

関原発第323号
2022年7月22日

原子力規制委員会 殿

住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号
申請者名 関西電力株式会社
代表者氏名 執行役社長 森 望

美浜発電所2号発電用原子炉施設
廃止措置計画変更届出書

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の34第3項において準用する同法第12条の6第5項の規定に基づき、下記のとおり美浜発電所2号発電用原子炉施設廃止措置計画の変更を届け出ます。

記

一 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称 関西電力株式会社

住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号

代表者の氏名 執行役社長 森 望

二 変更の内容

平成29年4月19日付け原規規発第1704199号をもって認可を受け、別紙1のとおり変更認可を受けた、美浜発電所2号発電用原子炉施設廃止措置計画認可申請書の一及び添付書類四を別紙2のとおり変更する。

三 変更の理由

- (1) 一のうち、代表者の氏名の変更
代表者が交代したため。

(2) 添付書類四 第10表「建屋排気フィルタの破損による核種の大気中への放出放射エネルギー（第2段階以降）」の変更

一部機器の解体撤去に伴い発生する放射性物質の大気への放出量評価に使用するパラメータの見直しにより、一部核種の放出放射エネルギーを変更したため。

以 上

別紙 1

変更認可

認可（届出）年月日	認可（届出）番号
2017年4月19日	原規規発第 1704199 号
2019年12月11日	原規規発第 1912117 号
2021年1月4日	原規規発第 2101043 号
2022年3月23日	原規規発第 2203236 号

別紙 2

変 更 の 内 容

一 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

記述の一部を、美浜発電所2号発電用原子炉施設廃止措置計画変更届出書変更前後比較表の変更後欄のとおり変更する。

美浜発電所2号発電用原子炉施設廃止措置計画変更届出書 変更前後比較表

変更前	変更後	備考
<p>一 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名</p> <p>氏名又は名称 関西電力株式会社</p> <p>住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号</p> <p>代表者の氏名 執行役社長 <u>森本 孝</u></p>	<p>一 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名</p> <p>氏名又は名称 関西電力株式会社</p> <p>住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号</p> <p>代表者の氏名 執行役社長 <u>森 望</u></p>	<p>・代表者氏名の変更</p>

注) 下線は、変更箇所を示すものであり変更事項に含まない。

添付書類四 廃止措置中の過失、機械又は装置の故障、地震、火災等があった場合に発生することが想定される事故の種類、程度、影響等に関する説明書

記述の一部を、美浜発電所2号発電用原子炉施設廃止措置計画変更届出書変更前後比較表の変更後欄のとおり変更する。

美浜発電所2号発電用原子炉施設廃止措置計画変更届出書 変更前後比較表

変更前					変更後					備考
第10表 建屋排気フィルタの破損による核種の大気中への放出放射 エネルギー（第2段階以降）					第10表 建屋排気フィルタの破損による核種の大気中への放出放射 エネルギー（第2段階以降）					<ul style="list-style-type: none"> 一部機器の解体撤去に伴い発生する放射性物質の大気への放出量評価に使用するパラメータの見直しによる変更
(単位: Bq)					(単位: Bq)					
			第2段階	第3段階			第2段階	第3段階		
Q _{Ni}	核種 i の大気中への放出放射エネルギー	Fe-55	—	1.8×10 ¹¹	Q _{Ni}	核種 i の大気中への放出放射エネルギー	Fe-55	—	1.8×10 ¹¹	
		Co-60	1.7×10 ¹⁰	1.9×10 ¹¹			Co-60	1.7×10 ¹⁰	1.9×10 ¹¹	
		Ni-63	4.5×10 ¹⁰	3.1×10 ¹¹			Ni-63	4.5×10 ¹⁰	3.1×10 ¹¹	
		Cs-137	1.2×10 ⁹	—			Cs-137	1.2×10 ⁹	—	
		Eu-152	—	8.2×10 ⁹			Eu-152	—	8.2×10 ⁹	
		U-234	—	1.4×10 ⁷			U-234	—	1.4×10 ⁷	
		U-238	—	1.4×10 ⁷			U-238	—	1.4×10 ⁷	
		Pu-239	<u>2.7</u> ×10 ⁷	2.9×10 ⁷			Pu-239	<u>2.8</u> ×10 ⁷	2.9×10 ⁷	
		Am-241	2.7×10 ⁷	2.8×10 ⁷			Am-241	2.7×10 ⁷	2.8×10 ⁷	

注) 下線は、変更箇所を示すものであり変更事項に含まない。